

○ 財務省告示第 77 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 7 年 2 月 13 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 7 年 3 月 28 日

財務大臣 加藤 勝信

(別表)

国債の名称	記 号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 23 回	2, 000, 000, 000 円	104. 05 円
〃	第 23 回	2, 000, 000, 000 円	104. 10 円
〃	第 23 回	2, 000, 000, 000 円	104. 15 円
〃	第 23 回	1, 600, 000, 000 円	104. 20 円
〃	第 27 回	3, 900, 000, 000 円	104. 90 円
〃	第 28 回	5, 000, 000, 000 円	104. 15 円
〃	第 28 回	1, 600, 000, 000 円	104. 20 円
〃	第 29 回	2, 000, 000, 000 円	103. 25 円
合 計		20, 100, 000, 000 円	